

特別委員会報告

新体育館建設特別委員会

12月定例会以降、3回にわたり開催された委員会では新体育館整備基本計画を構成する事項について段階的に説明を受け、種々議論しました。

(1) 新体育館整備の基本方針及び公園区域について

基本計画は7項目から構成されています。この基本計画の中で新体育館建設に伴う公園整備の基本方針は3つあります。これは、既存の長山公園と新体育館建設地を園路でつなぎ、一体的に整備すること。その整備に当たっては5つのゾーンにわけ、長山公園全体のリニューアル整備を行うこと。新体育館建設地において懸念される土砂災害及び浸水対策については防災対策を行い、安全で安心なエリアにすることです。

(2) 新体育館の配置について

新体育館の配置については、競技スポーツ、生涯スポーツ、健康増進、防災機能、イベント利用の5つの機能を基本にした施設・設備の配置概要が示されました。

委員からは体育館周辺の堆雪帯の確保や、メインアクセス道路となる和みの杜進入路等の安全確保について議論がありました。また当該予定地は、現在土砂災害特別警戒区域であることから、土砂災害を含めた防災対策の予定について説明を受けるとともに、その対策を考慮しながら配置される駐車場の計画についても審査をしました。駐車場の位置及び堆雪帯の確保については議員からの提案を受け、一部計画の変更等がなされました。

建設後の管理運営についても、様々な方法が考えられることから、臨機応変に対応できるような事務室等の設計が必要なこと、ランニングコストを勘案した空調方法を検討するよう指摘がありました。

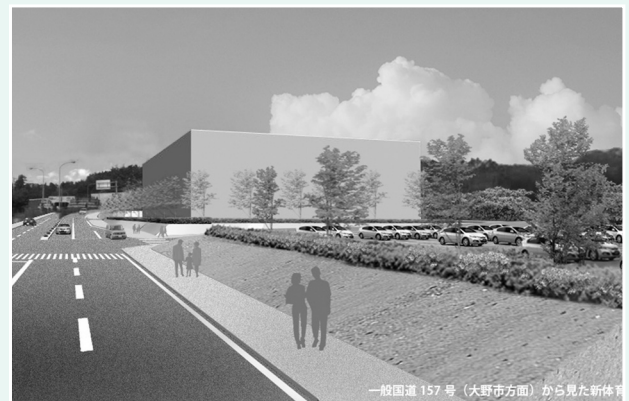
(3) 水害対策について

水害対策については、河川断面が不足している場所で発生する家屋への浸水対策の方針や、体育館建設に係る調整池の設置方針及び堰堤の工事概要などについて説明がありました。特に雨水対策については主に下水道事業を活用した工事を予定しています。

(4) 維持管理費について

基本計画では概算事業費についても示されました。委員からは新体育館建設後の市内全体の体育施設の維持管理費を考慮し、既存体育館のあり方について質疑がありました。また次世代を含めた将来の負担を考慮したうえで、運営費を考えた計画とするよう要望が出されました。

維持管理費については類似の施設の状況などの調査を求めるとともに、ランニングコストの多くを占める空調について、現在の検討内容などの説明を受けました。今後は平成24年度中に基本設計の策定等が予定されておりますが、委員会ではこの進行について随時説明を求め、状況の変化等を詳細に確認し、慎重に審査をしてまいります。



(新体育館パース図)

基本計画の概要は勝山市ホームページでご覧いただけます。